

令和4年度 関川村立関川小学校 校内研修計画

研究推進部

研究主題

見方・考え方を働かせ、課題の解決に向かう子どもの育成(1年次)

1 研究主題設定の理由

(1)学習指導要領から

昨今の経済や環境、グローバル化などの社会情勢において、誰しものが社会の問題に対して答えをもたない時代となっている。こうした中で生活し、持続可能な社会を構築していくためには、課題と向き合い、様々な視点から物事を捉え、課題の解決に向かっていくことが重要である。そして、一人一人が課題の解決を行いながら知識を主体的に作り出すことが求められている。つまり、「何を知っているか」だけでなく、それを使って「何ができるのか」「いかに問題を解決することができるのか」を重視していく必要がある。学習指導要領の中では、これらのことを、育んでいく「資質・能力」として示している。

中央教育審議会は2015年8月26日の「論点整理」の中で、新しい学習指導要領において育成すべき資質・能力を以下の3つの柱に整理し、最終的に以下の形にまとまった。

- ① 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ② 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

これらの資質・能力と、これまでの学習指導要領において各教科等の主要な「内容」であった知識・技能を対立関係に置くのではなく、これらの「内容」を学ぶことによって資質・能力を育成するという関係がある。

そして、この資質・能力と「内容」をつなぐ役割を果たすのが、「教科等の本質」であり、その本質を捉えるための視点が「見方・考え方」である。

これからの時代を生き抜いていく関川小学校の児童にとって、教科等の本質を捉えながら課題解決に向かう能力を伸ばしていくことが、持続可能な社会の担い手を育成することにもつながると考え、研究主題を設定する。

(2)昨年度までの関川小学校の研究から

昨年度まで、算数科に限定した校内研修を実施していた。結果として、算数レベルアップ5の浸透をはじめとした教師の授業力向上につながった。昨年度の研究主題にも、「数学的な見方・考え方を働かせ」とあり、算数科の本質に迫る内容であった。

今年度は、算数科に限定することなく授業研究を行い、様々な教科で見方・考え方を働かせ、日々の授業力向上を図る。

(3)関川小学校グランドデザインから

今年度の関川小学校のグランドデザインの中核として、「持続可能性」「SDGs」がある。現代社会における諸課題の解決にむけて、教育活動の中で児童が問題意識を高め、自ら課題の解決に向かう力を育てていくことが重要になる。また、持続可能な教育活動を目指すために、これまで踏襲されている教育活動を改めて見直し、児童の資質・能力を育むものになっているのかを精選していく。

2 研究の内容

(1)研究の方向性

昨年までの関川小学校の校内研修の成果と課題をもとに、今年度を本研究主題の初年度とする。今年度は、特に「見方・考え方を働かせる」ための方策と、「問題解決型の学習」について、研究を進めていく。

(2)目指す子どもの姿

各教科の見方・考え方を働かせ、課題の解決に向かう子ども

見方・考え方を働かせる：見方・考え方とは、各教科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である。

国語科「言葉による見方・考え方」【小・中学校】	言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童（生徒）が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり 問い直したりして、言葉への自覚を高めること（根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 国語編）
社会科「社会的な見方・考え方」【小学校】	社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（根拠：小学校学習指導要領解説 社会編）
算数科「数学的な見方・考え方」【小学校】	事象を数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること（根拠：小学校学習指導要領解説 算数編）
理科「理科の見方・考え方」【小・中学校】	〔見方〕「エネルギー」を柱とする領域 主として量的・関係的な視点で捉えること「粒子」を柱とする領域 主として質的・実体的な視点で捉えること「生命」を柱とする領域 主として多様性と共通性の視点で捉えること「地球」を柱とする領域 主として時間的・空間的な視点で捉えること〔考え方〕比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること（根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 理科編）
生活科「身近な生活に関わる見方・考え方」	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事（根拠：小学校学習指導要領解説 生活編）
音楽科「音楽的な見方・考え方」【小学校】	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること（根拠：小学校学習指導要領解説 音楽編）
図画工作科「造形的な見方・考え方」【小学校】	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと（根拠：小学校学習指導要領解説 図画工作編）
家庭科「生活の営みに係る見方・考え方」【小・中学校】	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること（根拠：小学校学習指導要領解説 家庭編、中学校学習指導要領解説 技術・家庭編）
体育科「体育の見方・考え方」	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること
「保健の見方・考え方」	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること（根拠：小学校学習指導要領解説 体育編、中学校学習指導要領解説 保健体育編）

外国語活動・外国語 「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること（根拠：小学校学習指導要領解説 外国語編、外国語活動編 中学校学習指導要領解説 外国語編）
特別の教科 道徳 「道徳科における見方・考え方」	様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること ※（ ）内は中学校のみ（根拠：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について〔答申〕小〔中〕学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編）
総合的な学習の時間 「探究的な見方・考え方」【小・中学校】	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特徴に応じた見方・考え方のこと（根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編）
特別活動「集団や社会の形成者としての見方・考え方」【小・中学校】	各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけること（根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 特別活動編）

これらの見方・考え方を各教科や領域の学習で働かせることが、教科の内容と資質・能力をつなぐことになる。見方・考え方を働かせるために、どのような策を講じていけばよいのかを、日々の授業を通して模索していく。

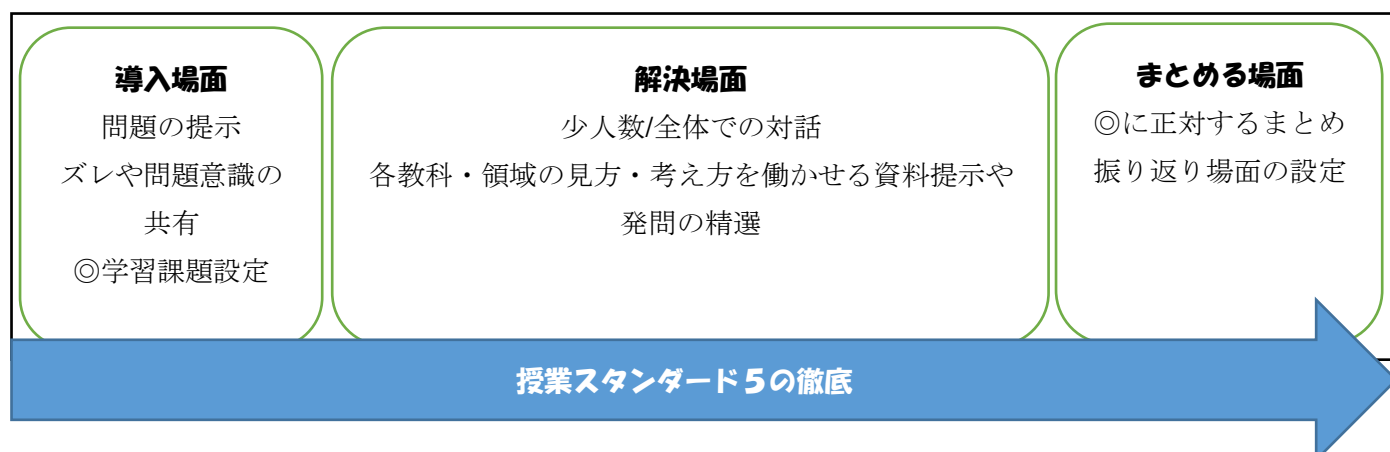
問題解決型の学習：問題解決型の学習を進めていくにあたり、昨年度までの関川小学校の研究の成果を生かしながら学習を進めていくことが重要である。

昨年度までの成果として、導入段階では児童の中にある「ズレ」を視覚化・共有することで全体の課題とし、1時間単位での学びを進めていった。「問い」を持つことが問題解決型の学習では非常に重要になり、このズレを意識することは算数科以外の学習でも有効である。また、ズレ以外にも、児童や地域の「願い」などを共有すること、前時の振り返りなどから本時の課題を作り出すことも、学習課題を作り出すうえで重要になる。

解決場面では、それぞれの教科・領域の「見方・考え方」を働かせながら学習課題を解決していくこととする。見方・考え方を働かせるための方策として、教師の発問や資料提示などが考えられる。

まとめる場面では、学習課題（◎）と正対するまとめを、児童の言葉を用いて書くようにする。また、まとめと振り返りの差異を明確に示し、児童のメタ認知能力を高めていくように、振り返りを行っていく。今年度は振り返りについても研修を行い、指導方法について教職員で理解を深めていく。

(3)目指す授業のとらえ



3 研修の方法

(1) 研究授業

全学級担任は、公開授業を行う。大研以外は、上下学年部に分かれて事前の検討会、協議会を行う。また、「授業やりますボード」を活用し、事前準備等なしの公開授業を1回以上行う。研究主任・管理職は、適宜各学級の授業を参観し、授業スタンダード5の実施等について指導、助言を行う。

6月と11月に、上下学年いずれかで公開授業（大研）を行い、全職員で研修をする。（プロジェクト支援訪問を兼ねる）

協議会は、協議の視点を事前に知らせ、ファシリテーション形式で行う。（新型コロナウイルス感染症等の状況による）

授業後の協議会で明らかになった成果と課題について、個人でまとめ、研究のまとめとする。

(2) 「授業スタンダード5」の確実な実施＝授業改善

「授業スタンダード5」の定着

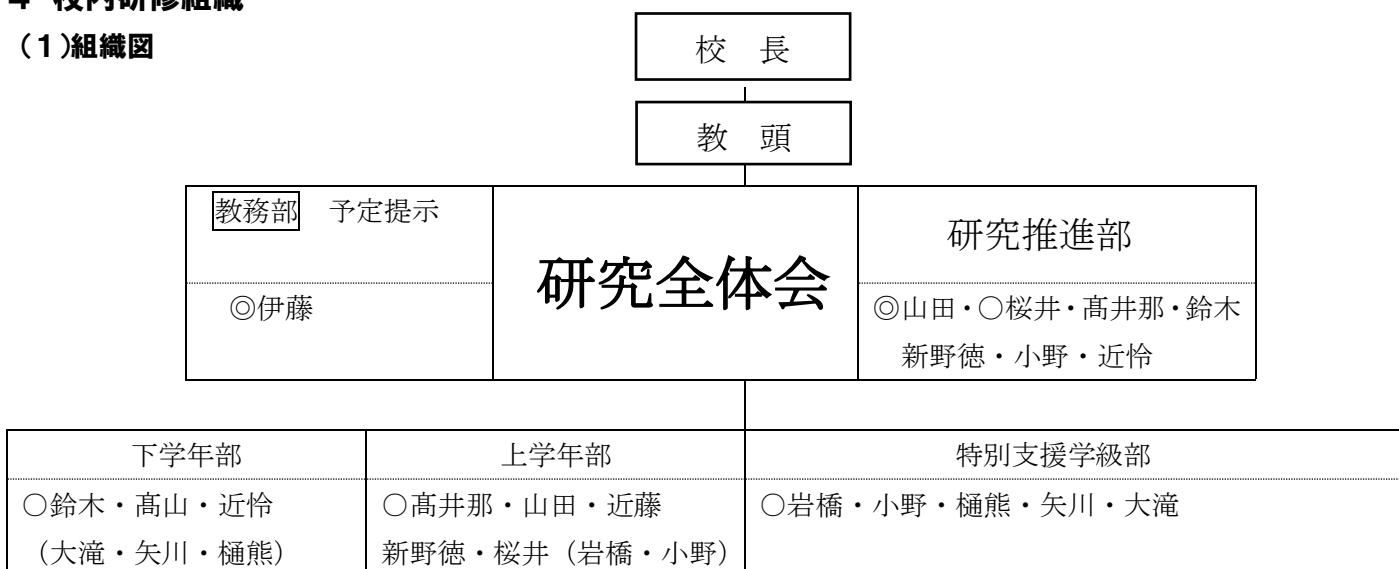
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① めあてとまとめを黒板に書く。② 振り返りの時間を確保する。③ 学び合いの場を設定する。④ ICTの有効活用と見やすい板書に努める。⑤ 時間を計画的に使い、授業の終始時刻を守る。 |
|--|

授業スタンダード5については、毎時間の授業で徹底することによって定着していくものである。また、教師の率先した授業スタンダード5の実施が、児童が時間などの学習規律を守ることにもつながっていく。

今年度、授業スタンダード5の実施状況について、教職員が振り返りを確実に行い、実施状況を数値化する。数値として低い項目について、教職員で改善方法を出し合い、日々の授業改善に努めるようにする。

4 校内研修組織

(1) 組織図



(2) 分担

- 校長、教頭は研究全体に対しての指導・助言を行う。
- 教務主任は、研究を進める上での日程調整を行う。
- 研究主任は、研究をリードするとともに、各学年のサポートを行う。
- 上下学年部の研究推進部員が、研究内容に関する情報交換や連絡調整を行う。
- 研究主任と、上下学年部の研究推進部員がリーダーとなり、指導案検討会や協議会を実施する。

5 今後の予定

(1) 授業公開者の決定(プロジェクト支援訪問)

日時	内容 等	指導者
6月17日(金)	午前：全学級授業参観(午後の公開学級を除く) (指導案なし、単元名のみ) 午後：授業公開1学級(5年1組)、協議会	渡邊 指導主事
7月29日(金)	(村教研 ICT 機器を活用した模擬授業等、研修会)	田中 指導主事
11月2日(水)	授業公開1学級(3年)、協議会	小池 指導主事

(2) 学年部ごとの授業日の決定

時期	授業者(下学年)	授業者(上学年)	授業者(特支)
1学期			
2学期			
3学期			

(3) 授業イメージ共有のための公開授業

- ・研究主任が授業を行い、全職員で今年度目指す授業のイメージをもつ。(5月中)
感染症対策のため、三度実施。(国語・算数・社会)
国語：
算数：
社会：

(4) その他

- ・家庭学習カードについて：持続可能性を踏まえ、変更した部分について
- ・Web 配信テストについて→令和4年度学力向上推進システム活用事業 サポート校(準検証校)
別紙参照。